

「千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、市民の衛生的な生活環境を維持し、安全・安心なまちづくりに貢献する下水道サービスを将来にわたり安定して持続させていくため、令和2年度に策定した「千葉市下水道事業中長期経営計画」を改定することとしました。

このたび、「千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）」の案を作成し、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 策定の趣旨

人口減少社会の到来、下水道施設の老朽化や地球温暖化による大雨の増加に加え、社会情勢の変化など、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定して下水道サービスを提供していくため、令和2年度に策定した「千葉市下水道事業中長期経営計画」を改定することとしました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年6月8日（木）～7月7日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

下水道経営課（市役所低層棟3階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和5年6月8日（木）～7月7日（金）

(2) 意見の提出方法

ア 郵送

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 下水道経営課

イ FAX

043-245-5563

ウ 電子メール

keiei.COP@city.chiba.lg.jp

エ 持参

下水道経営課（市役所低層棟3階）、各区役所総務課

4 市民等への周知

(1) ちば市政だより 6月号掲載

(2) 市ホームページ 令和5年6月8日（木）公表

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年8月上旬に市ホームページで公表する予定です。※住所、氏名等の個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の後、千葉市下水道事業経営委員会等を経て、令和5年8月下旬に千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）を策定し、市ホームページ等で公表予定です。

7 添付資料

- (1) 千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）（案）の概要版
- (2) 千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）（案）